

質問回答一覧

	質問内容	回答
1	「提案書は 10 枚以内」とのことですが、「画面イメージなどの参考資料も含めて 10 枚」ということでしょうか？あるいは「説明本文は 10 枚以内で参考資料は別カウント」ということでしょうか？	参考資料を含めて 10 枚以内で提出してください。
2	上記 1 のご回答が「画像イメージなどの参考資料も含めて 10 枚」であった場合、プレゼンテーションの際に説明を補強する資料として画面イメージやグラフなどの画像を投影することは可能でしょうか？	可能です。
3	台東区での競争入札資格を有している場合、「東京電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」が提出要となっておりますが、「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の提出で代用出来ますでしょうか？	台東区での競争入札資格と国での入札資格は別になるため、代用できかねます。「東京都電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」をご提出ください。
4	企画提案にかかわる貴区へ登記事項証明書(正本)を提出するようご指示いただいておりますが(公募型プロポーザル募集要項 8 (1) ②)、「履歴事項全部証明書」を取得したところ、法務局の担当者から「『履歴事項全部証明書』は『登記事項証明書』を兼ねている」との説明がありました。 『履歴事項全部証明書』を提出すれば『登記事項証明書』は不要という認識でよろしいでしょうか？	『履歴事項全部証明書』に登記事項証明書の内容が記載されていれば、『登記事項証明書』の提出は不要といたします。